

【重点分野－2】2023 春季生活闘争 第 6 回中央闘争委員会確認事項

連合は本日、2023 春季生活闘争の第 6 回中央闘争委員会を開催し、以下の内容を確認した。

1. 2023 春季生活闘争は、5 月 8 日（月）10:00 時点で、月例賃金改善（定昇維持含む）を要求した 4,833 組合のうち 3,686 組合（76.2%）が妥結したことを確認した。
妥結済組合のうち賃金改善分を獲得した組合は 2,146 組合・58.2%で、割合では確認できる限り過去最高となっている。組合員の生活の安定や「人への投資」と月例賃金にこだわった粘り強い交渉の結果と受け止める。
2. 連合・構成組織・地方連合会は、未解決組合の解決に向けて、引き続き支援していく。
3. 5 月 8 日時点の交渉・回答状況を踏まえ、「中間まとめ（案）」を提起する。組織討議を求め、第 90 回中央委員会（6 月 1 日）で協議・確認する。以降「まとめ」の確認に至るまで活発な議論を進め、以降の運動に反映していくこととする。

○当面の日程

1. 機関会議

2023年 5月 18日	第6回中央闘争委員会（第20回中央執行委員会後）
6月 1日	第90回中央委員会
7月 14日	第17回労働条件・中小労働委員会
19日	第8回戦術委員会（第24回三役会後）
21日	第7回中央闘争委員会（第22回中央執行委員会後）

2. 情報発信

2023年 6月 5日	第6回回答集計結果公表
7月 5日	第7回（最終）回答集計結果公表

以 上